

施設の概要

(金額, 人数等の数値は令和３年度実績)

施設名		宇都宮市サン・アビリティーズ	
所在地		宇都宮市屋板町２５１番地１	
根拠条例等		宇都宮市サン・アビリティーズ条例（平成１５年条例第１１号） 宇都宮市サン・アビリティーズ条例施行規則（平成１５年規則第４号）	
設置年月日		昭和５９年７月１７日（設置）平成１５年４月１日（国から市に譲渡）	
設置目的・ 業務内容	設置目的	障がい者の教養，文化及び体育の向上を図り，その社会参加を促進し，もって障がい者の福祉の増進に寄与するために設置する。	
	業務内容	・ 障がい者の教養，文化及び体育の向上に関すること。 ・ 障がい者の機能回復及び健康の増進に関すること。 ・ 障がい者の交流に関すること。 ・ サン・アビリティーズの使用の許可及び制限に関する業務 ・ サン・アビリティーズの維持管理に関する業務 ・ その他，市長が必要と認める業務	
開館時間		・ 月～土曜日 午前９時から午後９時まで ・ 日曜，祝日 午前９時から午後５時まで	
休館日		・ 月曜日（祝日の場合はその翌日）， ・ １２月２９日から翌年の１月３日まで	
現在の指定管理者		企業組合 労協センター事業団	
収支概要（千円）		指定管理料等（市支出総額）	２４，６２５千円
		使用料（利用料金）収入	１，８７３千円
利用者数（のべ人数）		４３，２０７人	
施設構造	鉄筋コンクリート（一部鉄骨）造平屋造		
敷地面積 （㎡）	４，３７８．４８㎡	延床面積 （㎡）	１，５９４．０９㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	体育館	—	6 7 2 . 0 0 ㎡
	研修室	（ 5 4 席）	7 5 . 0 0 ㎡
	多目的ホール	—	4 5 . 0 0 ㎡
	音楽室	（ 2 4 席）	4 5 . 0 0 ㎡
	教養娯楽室	—	3 5 . 6 5 ㎡
	相談室	—	1 2 . 5 0 ㎡
	ミーティングルーム	—	2 3 . 8 8 ㎡
	図書コーナー	—	3 7 . 5 0 ㎡
	機能訓練室	—	1 0 8 . 2 9 ㎡
そ の 他 特 記 事 項	1 宇都宮市サン・アビリティーズ条例第 9 条に規定する使用料減免の範囲 (1) 身体障がい者手帳，療育手帳，精神障がい者福祉手帳の所持者及び介護者 (2) (1)の手帳所持者が半数以上参加する会議，事業等 <u>【R 3 減免取扱い件数/金額】 1,116 件/2,235,380 円</u>		
	2 使用許可の申請 (1) 障がい者 使用日の属する月前 3 月の初日から利用日まで (2) 障がい者以外の者 使用日の属する月前 1 月の初日から利用日まで		
	3 器具の貸出 ポータブルプレーヤー，ステレオセット，16 ミリ映写機，スライド映写機，ビデオデッキ，ディスクゴルフ，ビームライフル		